

— あなたの意見をお聞かせください — パブリックコメント募集！

パブリックコメントとは、市が政策に取り組むための計画や条例の素案を公表して、市民の皆さんから広く意見をいただく制度です。寄せられた意見に対しては、市の考え方をホームページなどで公表します。



計画・条例などの立案

パブリックコメントの実施

募集

提出された意見などの検討

公表

計画・条例などの決定

意見を提出できる人

- ①市内に在住・在勤・在学する人
- ②市内に事務所や事業所を有する個人、法人、団体など
- ③各計画に関して利害関係を有するもの

意見の提出方法 意見提出用紙に住所、氏名、年齢、電話番号と、意見・提言の内容を記入し、次のいずれかの方法で提出してください（意見提出用紙の様式は問いません）。

※住所・氏名（事業所名・団体名）が記入されていない場合は受理できません。住所・氏名などの個人情報は一切公表しません。

※各計画の素案は、市ホームページからも閲覧・ダウンロードできます。



① 第2次みどり市総合計画後期基本計画（素案）

みどり市の今後の目指す方向を示した全体計画です。

新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う新たな生活様式への対応、人口減少・少子高齢社会の進行、SDGsへの意識の高まり、さらなるデジタル化など、これまでの社会環境の変化を踏まえ、前期基本計画における成果や課題を再点検し、第2次みどり市総合計画の総仕上げとして、後半5年間の取り組みを明らかにするものです。

意見募集期間 11月28日(月)～12月28日(木)

意見の提出先

- ①郵送…みどり市企画課宛て（☎379-2395 みどり市笠懸町鹿2952）

- ②ファクス…FAX(76)2449

- ③電子メール…kikaku@city.midori.gunma.jp（件名欄には「みどり市総合計画後期基本計画意見」と明記）

- ④持参…企画課（笠懸庁舎）、大間々市民生活課、東市民生活課

【素案の閲覧期間・場所】

期間 11月28日(月)～12月28日(木)（土・日曜日を除く）

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 企画課、大間々市民生活課、東市民生活課

問い合わせ先 企画課政策調整係 ☎(76)0962

② 西鹿田グリーンパーク基本計画（素案）

市の総合公園として位置づけている西鹿田グリーンパークの整備に向け、サッカーを核とした公園全体の使い方や、公園の機能、施設、配置などの基本方針を定めるものです。

意見募集期間 12月20日(火)～令和5年1月20日(金)

意見の提出先

- ①郵送…みどり市都市計画課宛て（☎376-0192 みどり市大間々町大間々1511）

- ②ファクス…FAX(76)1951

- ③電子メール…toshikeikaku@city.midori.gunma.jp（件名欄には「西鹿田グリーンパーク基本計画意見」と明記）

見」と明記）

- ④持参…都市計画課（大間々庁舎）、社会教育課（教育庁舎）、総務課（笠懸庁舎）、東市民生活課

【素案の閲覧期間・場所】

期間 12月20日(火)～令和5年1月20日(金)（土・日曜日、祝日を除く）

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 都市計画課、社会教育課、総務課、東市民生活課

問い合わせ先 公園に関すること…都市計画課都市計画係 ☎(76)1903、運動施設に関すること…社会教育課スポーツ振興係 ☎(76)9846